



議会だより

VOL.54

12月議会

平成31年3月発行

みなべ

- 議会 新体制でスタート！
- 12月定例会の概要
- 7人が一般質問！



就任のご挨拶

議会の果たすべき役割の重要性を認識し、持続可能な町づくりへ

この度、議長に就任させて頂く事になりました。もとより、浅学非才の私ではありますが、全身全霊をかけた住民の皆様の負託に応じてまいりたいと思っております。

昨年は、度重なる台風が来襲し、町内でも大きな被害を受け、被害に遭われた方々に改めてお見舞い申し上げます。このような防災減災の取り組みとして、地震による津波対策はもとより、いま国では向こう三年間で数兆円規模の国土強靱化にむけての、財政措置がはかられようとしています。

この機会を捉え、治水対策や砂防、急傾斜地対策をより進めていくべきと考えています。また、全国的な問題であり、ます少子高齢化、人口減少の波は、わが町にも押し寄せており、持続可能な町づくりへの対策が急務であります。

今後も直面する諸課題の解決に向け、執行機関に提案し、議会の果たすべき役割の重要性を認識し、より一層のひらかれた議会に努めてまいります。今後とも、ご指導ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

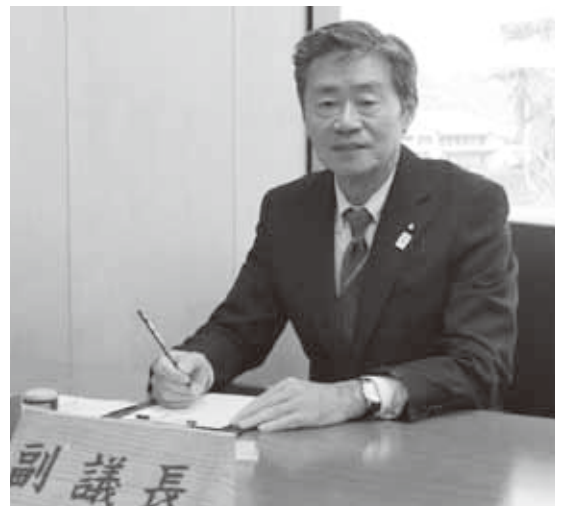


下村 勤 議長

議長を支えながら、課せられた責務を全うすべく誠実に努めていきたい

このたび副議長という大役を拝命し、その責務の重大さにややもすれば身も震える思いがいたします。

申すまでもなく、議会は二元代表制の一翼を担っており、町長をはじめとする当局とは一定の距離感や緊張感を持った関係が求められます。しかしその一方、議長・副議長としては、町当局と相互に理解しあい、かつ適切に協力し合うことも求められます。こうした微妙な立ち位置は決して易しいものではありませんが、議長をお支えしながら、課せられた責務を全うすべく誠実に努めていきたいと考えます。どうかよろしくお願いたします。



玉井 伸幸 副議長



● 議会運営委員会

- ◆ 委員長 竹本 栄次
- ◆ 副委員長 池田 三千留
- ◆ 委員 天野 仁
- 井口 雅裕
- 真造 賢二
- 丸山 幸雄

議会 新体制でスタート!

●産業建設常任委員会

- ◆委員 長 真造 賢二
- ◆副委員 長 井口 雅裕
- ◆委 員 北谷 清治
- 下村 勤
- 谷本 吉弘
- 出口 晴夫
- 宮崎 繁幸



●総務文教常任委員会

- ◆委員 長 天野 仁
- ◆副委員 長 丸山 幸雄
- ◆委 員 池田 三千留
- 竹本 栄次
- 玉井 伸幸
- 永井 幸喜
- 原田 覚

●議会広報特別委員会

- ◆委員 長 池田 三千留
- ◆副委員 長 出口 晴夫
- ◆委 員 天野 仁
- 谷本 吉弘
- 丸山 幸雄
- 宮崎 繁幸



その他 監査委員・各種団体の委員等

●和歌山県後期高齢者医療広域連合

- ◆下村 勤

●田辺市周辺衛生施設組合

- ◆真造 賢二 井口 雅裕 出口 晴夫

●御坊日高老人福祉施設組合

- ◆天野 仁

●田辺周辺広域市町村圏組合

- ◆下村 勤 玉井 伸幸

●紀南環境広域施設組合

- ◆下村 勤 玉井 伸幸

●公立紀南病院組合

- ◆下村 勤 玉井 伸幸

●日高広域消防事務組合

- ◆丸山 幸雄

●監査委員

- ◆原田 覚

一般会計補正予算

台風20・21号被害対策を中心に
4億8千8百万円を追加！

農地7件、水路9件、道路19件、ため池1件、林道2件、漁港3件など

提案された11議案を原案通り可決！

12月定例会が12月6日から14日までの9日間の会期で開催された。

第1日目には、まず小谷町長が開会に先立ち施政報告を行い、今年 は全国的に地震や台風の被害が相次ぎ、防災対策の重要性が改めて考 えさせられる年であった事を強調した。また、町としても台風被害の 対策として今議会に補正予算を上程し、早期の普及を行いたいと述べ た。更に、世界農業遺産「梅システム」、梅の消費拡大対策の実績を 説明した後、「こども園の新設で基本方針を町民の皆様へ示した事に も触れ、2022年4月スタートし、安心して子育てできる環境を作 りたいとの考えを述べた。

その後、和歌山県後期高齢者医療広域連合会など主要事務組合の選 挙を実施した後、監査委員の選任、さらに小谷町長より今回提案され た各議案について提案理由の説明を受けた。

第2日目には一般質問を行い、7議員が登壇した。スポーツ環境の 整備や借地問題、土砂災害区域の設定問題、水道管の耐震化・水道料 金のあり方、森林環境譲与税の活用対策、防災訓練などの状況を取り あげ、町政をたじた。

最終日には、議員発議の「みなべ町手話言語条例」の制定に続いて、 「職員の育児休業等」「職員の給与」「地方活力向上地域における町税 の特例」等の各条例の一部を改正に関する議案、「国民宿舍の指定管 理者」の指定、町が所有する住宅関連の貸付金に関する「権利の放棄」、 さらに一般会計・特別会計に関する補正予算案等が担当課長等より説 明され、質疑が行われた後、採決され、提案された11議案を原案通り 可決した。

また、閉会中の議員派遣、各委員会での事務調査を許可して、閉会 した。

条例一部改正の
目的と内容

職員の育児休業等の一部改正

時代の流れに合わせて、その内容を、その都度見直されています。今回も国等の指導により、育児短時間勤務等の内容を一部改正するものです。

職員の給与等の一部改正

●給与表の改正

国等の人事院勧告で民間企業との差を調整するため

●職員の職務等級表の改正

組織の職務 明確化で効率的な管理を行うために6等級から7等級制に変更

「みなべ町手話言語条例」を制定

●制定に向けた経緯と条例の内容

- ◆4年前の平成26年9月定例会において、手話言語法制定を求める意見書が全会一致で可決しその後、意見書を国に提出
- ◆平成29年10月、一般社団法人和歌山県聴覚障害者協会の事務局長より、手話言語条例制定に向けて町長に要望
- ◆平成29年12月和歌山県議会において手話言語条例が制定
- ◆平成30年12月14日の定例議会で条例案が可決

みなべ町手話言語条例

(目的)

第1条、この条例は、手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解及び普及に関して基本理念を定め、町の責務並びに町民の役割を明らかにするとともに、町が実施する施策の基本事項を定めることにより、全ての町民が、共生することができる地域社会を実現することを目的とする。

(基本理念)

第2条、手話の理解及び普及は、手話を必要とする人が手話により意思疎通を図る権利を有しており、その権利を尊重することを基本として行われなければならない。

(町の責務)

第3条、町は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）に則り、手話の理解及び普及を図り、手話を必要とする人が手話を使用しやすい環境を整備するため、必要な施策を推進するものとする。

(町民の役割)

第4条、町民は基本理念に対する理解を深め、町が推進する施策に協力するように努めるものとする。

(施策の推進)

第5条、町は、次に掲げる施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

- (1) 手話の理解及び普及に関すること。
- (2) 手話による意思疎通や情報取得に関すること。
- (3) 手話通訳者の派遣等手話による意思疎通支援に関すること。

2、町は、前項各号に掲げる施策と町が別に定める障がい者の福祉に関する計画との整合性を図るものとする。

(委任)

第6条、この条例の施行に関し、必要な事項は町長が別に定める。
附則。この条例は、「交付の日」を以て施行する。

国民宿舎「紀州路みなべ」の
指定管理者は引き続き
「一般財団法人 みなべ町開発公社」に
指定期間は5年間

権利の放棄

みなべ町が有する住宅新築貸付金及び住宅取得資金貸付金に係る債権について、本人死亡や相続人の相続放棄、自己破産、連帯保証人の時効援用等によりこれ以上の回収が困難となった為。
放棄金額の半額は、県から補てんされる。

12月議会の

補正予算

項目	補正額	主な内容	総額	
一般会計	4億8,873万円	災害復旧費（農林水産施設）4億4,007万円 台風被害対策支援補助金 3,700万円 地方バス路線運行維持対策 125万円 地域づくり基金積立金（住宅新築資金等貸付金権利放棄2分の1分）181万円 町営住宅の修繕費不足分 250万円	98億8,742万円	
特別会計	後期高齢者医療	1,375万円	広域連合への納付金	3億1,061万円
	介護保険	415万円	介護サービス給付費、介護予防サービス給付費の増額等	17億2,226万円
	公共下水道事業	36万円	人事院勧告による職員給与改定等	4億7,773万円
	簡易水道事業	309万円	再編推進事業（高城地区）300万円等	2億4,265万円
	水道事業 収益的支出	11万円	人事院勧告による職員給与改定等	1億4,510万円

平成31年 2月臨時議会の主な内容と結果

全会一致で
可決！

紀勢本線南部駅構内の北一番踏切歩道橋の撤去

老朽化により平成30年2月より使用を停止していた「南部構内北一番踏切歩道橋」の撤去作業に係る工事委託に関する「西日本旅客鉄道（株）」との協定を承認しました。

委託金額 **9,808万8千円**



▲撤去工事は、通行者、車両等への影響を最小限に抑える為に深夜の工事で、今年の8月頃に撤去できるように調整中です。

南部漁港・岩代漁港の災害復旧工事

台風等による荒波で被害を受けた南部漁港と岩代漁港の復旧工事を実施します。

●工事費

南部漁港・・・**9,795万6千円**
岩代漁港・・・**4,479万9千円**





一般質問

町政を問う!

7 議員が登壇

P8

宮崎繁幸議員

- ① 維持費の削減をし専門グラウンドの充実化

P9

北谷清治議員

- ① 土砂災害区域の宅地の規制について

P10

谷本吉弘議員

- ① 借地に対する今後の対応は

P11

出口晴夫議員

- ① 水道施設の耐震化の進捗状況と大災害発生時の対応は

P12

真造賢二議員

- ① 森林行政（森林環境譲与税）の在り方を問う
- ② ゴミ出しが困難な方への支援を

P13

玉井伸幸議員

- ① 水道施設の老朽化への対応は

P14

池田三千留議員

- ① 災害時0B要請システム化を住民の理解を得るためには

議会の動き

- 10月5日 総務文教常任委員会
- 10月11日 広報特別委員会
- 10月15日 広報特別委員会
- 10月19日 広報特別委員会
- 10月20日～21日 第47回板橋区民まつり、オープニングセレモニー（議長、産業建設常任委員長）
- 10月23日 議会運営委員会、全員協議会
- 10月26日 町会計例月監査
- 10月27日 上富田町政施行60周年記念式典（議長）
- 10月29日 平成30年第3回公立紀南病院組合議会定例会
- 10月30日 県へ要望活動
- 10月31日 臨時議会
- 11月4日 J A 清川集出荷場竣工式（正副議長）
- 11月9日 日高郡町議会議長会平成30年度第2回臨時総会
- 11月13日 平成30年度委員長・副委員長研修会
- 11月16日 平成30年度田辺市及び周辺町議会議員研修会
- 11月17日 紀南環境広域施設組合最終処分場起工式
- 11月20日 紀南環境広域施設組合例月検査
- 11月21日 第62回町議会議長全国大会
- 11月26日 平成30年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会
- 11月27日 公立紀南病院組合事業会計決算審査特別委員会
- 10月5日 総務文教常任委員会
- 11月28日 町会計例月監査
- 11月29日 総務文教常任委員会
- 12月3日 議会運営委員会、全員協議会
- 12月5日 平成30年第3回日高広域消防事務組合議会定例会、平成30年第4回御坊日高老人福祉施設事務組合議会定例会
- 12月6日～14日 平成30年第4回みなべ町議会定例会
- 12月15日 平成30年度由良基地分遣隊年末行事（正副議長）
- 12月21日 町会計例月監査
- 12月25日 平成30年第3回田辺周辺広域市町村圏組合議会定例会
- 12月27日 平成30年第4回公立紀南病院組合議会定例会
- 1月4日 みなべ町役場仕事始め式（議長）、成人式
- 1月5日 消防団出初め式
- 1月9日 産業建設常任委員会
- 1月11日 日高郡町議会議長会平成30年度第4回定期総会
- 1月21日～22日 田辺周辺広域市町村圏組合議会議員及び理事視察研修
- 1月23日 紀南里親支援連絡会結成式（副議長）
- 1月24日 平成30年度「要望活動」（議長）
- 1月25日 町会計例月監査
- 1月28日 産業建設常任委員会
- 1月30日 和歌山県町村議会議長会臨時総会、県幹部との意見交換会

教育

質問

維持費の削減をし専門グラウンドの
充実化

答弁
近隣施設の状況を考え、高台移転も
検討



質問 屋内外スポーツの施設について聞きたい。屋内

外のスポーツ施設の環境は老朽化の進んだ武道館やグラウンドにおいては、サッカー、陸上という専門グラウンドもなく、他の市町村においてはスポーツ総合施設という環境が整えられている。資金面、土地の取得等でみなべ町においては、難しいとも思われるが、将来的に建て替えを含め、移転、又は総合施設の構想はあるのか。

実現すれば観光協会やスポーツ愛好家にとっても、魅力的なものになり春の教育旅行やキャンプの誘致にも繋がると思われる。子供達にとってもスポーツを通じての人間形成や技術向上にもつながり、みなべ町において地域の活性化にもなるのではないか。

町長 武道館に至っては、海岸に近く海拔5メートルと聞いている。高台移転の構想があるみなべ町にとっては、是が非でも、クリアしなければならぬと思われ

る。町長、教育長に将来的な構想を聞いてみたい。

教育長 武道館においては、隣に商工会館や公民館もあり昭和55年に複合施設として建てられ、避難場所としての重要な施設と考え

る。

平成25年に耐震工事、今年は、ニーズにより畳からフローリングに改修した所ではあるが、質問にある様に海岸線が近く、津波被害を考えると、対策を講じる事や検討の必要性は感じている。グラウンドについては千里、清川グラウンドの整備や町民広場の設置等で環境はある程度は整っていると考える。

町民や青少年がスポーツに生きがいを感じ生活を送られることは我々の願いでもあります。環境整備は大切と考えるが今現在の利用状況を考えた時総合的なスポーツ施設は、特に必要ないと考える。今後今今の施設等の改修を重ね、町民の方々が利用しやすいよう勧めたい

きたい。

町長 スポーツ合宿誘致推進協議会の一員として、利用誘致に力を入れている。そういった中、年々利用も増え、千里球場においては、温暖な地の利を生かし人気も高い。清川のボルダリングも年間8000人の愛好者も来ている。こういった状況の中、費用対効果や用地等総合的に判断していく必要があると考える。

再質問 総合施設やグラウンドが難しいのであれば施設の充実を考えてはどうか。施設の維持費として約3200万円という予算があがっているが必要なグラウンドを残し借地になっていく駐車場の返却、グラウンドの売却、先ほど予算の話もあつたが利用度の少ない



共和グラウンド駐車場

いグラウンド整理で維持費の削減し専用グラウンドを考えてはどうか。

教育長 管理する施設は15ヶ所、貸出等を見た時、少子化等により利用が少なくなっている。施設の再編成と考えるが細部で検討が必要。教育財産から町有財産に移管も検討すべきと考える。借地駐車場の問題もなっており地域の皆様と話し合いながら考えて行きたい。

スポーツ施設の高台移転も安全性を考えた上、我々としても検討したいと思う。広域的に近隣施設と合わせて教育委員会が主体性を持って検討していきたい。

宅地問題

質問 土砂災害区域の宅地の規制について
答弁 土砂災害から人命を守るため



が出てきました。このことについて、町長の御見解をお聞かせ下さい。

町長 通称土砂災害防止法

と言われているこの法律の目的は、土砂災害から人命を守るため、土砂災害危険箇所での宅地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものであります。町内においても土砂災害警戒区域が

531ヶ所あり、そのうち特別警戒区域が506ヶ所となっております。県に提出した区域指定の町の意見としては

- ① 砂防施設整備のための砂防関連予算の確保。
- ② 特別警戒区域の指定解除に向けた工事の強化。
- ③ 特別警戒区域内において、新築や増改築に伴う安全対策の個人負担の軽減を図るための新たな支援。



④ 土砂災害区域が過疎地域にならないような配慮。この4点を県に対して、要望しているところです。

町長 町としましても国、県に対し採択要件の緩和に向け、なお一層の働き掛けをしていきたいと考えています。

再質問 1つの救いとして

国の事業である急傾斜事業での土砂止めの構造物ができていけば規制からはずれると聞きますが、それには条件があり、山間地ほどその条件に合わない所が多く、この条件の緩和も含め県、国に対し働きかけをお願いしたい。また利用されていない、今後も予定のない町有地を宅地としての払い下げも考えていただきたい。

山間部には町有の広場があり、宅地化には地域の皆さんとの相談も必要であります。検討の余地はあると思いますが、若者がみなべ町に残っていたらけるような制度に向け努力してまいります。

質問 町内地域ごとに土砂災害区域の調査が行われており、すでにハザードマップが作成されている地域もあります。そのマップには、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域と設定されており、このことは、町民に対して土砂災害に対する警戒を促すうえで大切なことであり、必要なことであると思う反面、この規制により山間地の多い町内で、今現在の家を解体しその跡地に新築できない問題



管財

質問 答弁

借地に対する今後の対応は
社会情勢を踏まえ税の使い道を明らかに



れば返す良い機会ではないか。

3 点目、固定資産税は土地の所有者が支払うものですから、内税が本来の姿だと思いが、どのように考えているのか。

質問 1 点目、役場駐車場用地の賃貸料の調停について、賃貸料以外の契約内容はいつどのように決められるのか。契約期間は。契約内容の見直しは。

2 点目、2020年3月31日に契約が切れる借地への対応は。旧南部川村の頃に一反50万で借りていたものが、土地の評価額で算出された金額で再契約され、必要性の議論がないまま借地契約に至っています。必要であれば買い取り、無ければ返す良い機会ではないか。

直し条件および基準を、法律に基づき調停の段階で申し上げていきたい。

旧南部川村の借地は、新町になってからの契約時に物件自体が必要かどうかの検討は行われていません。契約終了時に売却、代替地との交換、返却等を各課により検討を行っています。借地のまま長年続いている状況は極力避けるべきである

4 点目、これらの借地の契約は各課が個別に行なっているため、契約内容が統一されていません。契約期間が20年、10年、5年とばらばらで、平成22年当時の評価額で再契約されたものもあります。契約終了後の扱いもばらばらです。

今回の契約終了を機会と捉えて、抜本的な見直しを考えていただきたい。

町長 役場駐車場用地の契約については、社会情勢の変化による契約期間中の見直し条件および基準を、法律に基づき調停の段階で申し上げていきたい。



介護予防センター

ると考えています。今後、借地契約を締結する際には内容を整理して統一していきたいと考えています。それまでにこれらの借地について売却、代替地との交換、返却の決定をして借地の抜本的な見直しを行っていきたいと考えています。

再質問 民間の場合の借地契約は、数年に一度賃貸料の見直しを行っています。

町民の間では、「町には売るより貸す方が得」とささやかれています。そう言われることの無いように、適正な賃貸料をもって契約していただきたい。

これらの契約の多くは、「著しい土地の価格変動があった場合は賃貸料を見直す」となっています。

一部に、評価額が上がれば賃貸料を上げる契約になっっているものもあります。賃貸料が上がることがあっても下がることのない契約です。今後はこのよう

な契約だけはやめるべき。

町長 評価額が下がれば賃貸料も下がっていく、一般的にはそうですが、利用頻度、有効利用の部分も踏まえて算出されたものだと考えています。

賃貸料の見直しについては、他町村の状況、法的根拠を合わせて検討していきたいと思えます。

再々質問 賃貸料は町民の税金から支払われるわけですから、説明責任を果たせるようにお考えください。10年契約であればまた10年後に、同じ質問が出ることはないように、これも行政改革の一つだと思えますので十分に検討していただきたい。

町長 次回の更新時には算出根拠のわかる書類を残しておき、税の使い道を明らかにしたいと考えています。

水道

質問 答弁

水道施設の耐震化の進捗状況と大災害発生時の対応は

水道管の耐震化率は町全体で9.9%、施設の耐震化は3ヶ所のみ



いるのかどうか。また、各

水道施設の耐震化の進捗状

況、それから今の職員体制

で大災害の発生時の対応

や、今後の水道サービスが

低下することはないのか。

また最後に、安全な水の供

給ができていいのか、まず

お聞きしたいと思います。

町長 上水道の一本化の進

捗状況については、総事業

費約6億円、平成31年度末

の完了予定を考えていま

す。次に、大規模災害時の

対応については、水道関係

の資材、薬剤等について、

日本水道協会和歌山県支部

を通じて各市町村の応援体

制、資材等の保有状況を共

有しており、協会を経て迅

速対応ができる体制となっ

ています。また、町水道施

設の耐震化と職員の配置体



制や水質の状況等につきま

しては、担当課長の方から

答弁をさせます。

生活環境課長

水道管については、簡易

水道を合わせて総延長約

19万メートルあり、町全体

で耐震率は9.94%で、

40年を超えた管路につい

ては28.9%あります。次

に、現在稼動している取水、

上水、送水、配水管、各建

物は、旧町旧村合わせます

と33ヶ所あります。この内、

3ヶ所が耐震化はできてお

ります。災害時における対

応は、町のマニュアル体制

によって生活環境課では警

戒体制で7名の職員が残る

ようになっております。次

には、水道の水質につきま

しては、国から定められた基

準に基づき毎日検査し、い

ずれも適正となっております。

す。

将来を見据えて水道料金の見直しと、BCP作成が重要では

再質問 町の水道会計の営

業収支比率については、全

国平均との比較では良好な

運営となっております。しか

し今後、給水人口がますます

減っていくという中で当

然、現行の水道料金に方

を考える時期に来ているの

ではないでしょうか。

南海トラフ地震などの巨

大地震に対する備えの準備

も重要です。全国的に事業

継続計画（BCP）の作成

が不可欠であると言われて

いますが、町の対応はどう

でしょうか。

町長 人口減少による収入

の減少、耐用年数の過ぎた

水道管の更新時期、また耐

震化に向けての巨額費用を

どうしていくのか等、さま

ざまな課題があります。今

後、簡単なパンフを作成・

利用しながら、町民の方々

にわかりやすく丁寧な説明

を行い、未来に向けて、み

なべ町の水道事業について

町民の皆様からのご理解、

ご協力をいただきたいと思います。

森 林

質問 森林行政（森林環境譲与税）の在り

方を問う

答弁 森林組合への職員出向は一考の余地がある



か。

町長 譲与税を原資に森林所有者の意向調査を実施し、所有者に適切な管理を促し、責務を明確にします。自らが管理できない場合、経済林については林業経営者に再委託し、非経済林は町が管理することになります。

質問 森林環境税は平成36年度からの徴収（全納税者から1000円）予定。徴収に先行して来年度から譲与税として640万円が町に分配される。額は徐々に増え、45年度以降は満額の2300万円が町に入る。町はこれをどう活用して森林管理をしていくのか。林野庁はその責任を県、市町村に求めているが。また、その使途も含めた森林管理は従来通りみなべ川森林組合に委託するの

森林管理については精通されたみなべ川森林組合が適任者と考えています。ただこの件に対する考え、受託体制づくりもあるでしょうから、十分に協議していく必要があると考えます。ただ譲与税が入る分、交付税が減額され、実質170万円の増にしかありません。640万円の森林管理費を確保するためにどこかを削減する必要があります。

ます。

再質問 森林管理の全責任は町にあるはず。その唯一の委託先である森林組合が存続の危機にあり、新規職員の採用は急務。ならば町が特別職員を採用し、森林組合に出向させてはどうか。町が安定収入を保証すれば有能な人材を確保できるが。

使途について民家に隣接した植林の適切管理が最優



日本熊森協会パンフより

先、経済林も従来通りの管理が必要。特に将来何の役にも立たない放置人工林の天然林への再生の事業化を提案する。山崩れ、河川への土砂の堆積、水資源の枯渇、鳥獣害被害、花粉症等の原因になっている。その対策に莫大な費用を投入しながら抜本的な解決にはなっていない。今こそ不幸な負の連鎖を断ち切るべきでは。

町長 クリアすべき課題はありますが、森林組合へ職員の出向は一考の余地があると考えます。組合と相談しつつ、法的な面も検討していきたいと考えます。放置人工林については防

質問 様々な理由でゴミ出しに困っている方がいらっしやいます。近所の方や家族に手伝って貰えない方にとっては切実な問題です。白浜町のような支援を。町長 高齢化が進むなか、

災、鳥獣害対策としても適切に管理し、広葉樹の天然林や針広混合林にできればと考えています。従来からそういう取組もしています。

再々質問 世界農業遺産に認定された町の責任としても、天然林へ再生のウエーブを起こして頂きたい。その取組に全国から人的、金銭的な支援も得られるはず。ふるさと納税での応援も。

町長 放置人工林を天然林へとの思いは同じです。ただ個人の所有ですから、その同意を得られるかが課題です。ふるさと納税も有用であろうと考えます。

生活 質問 ゴミ出しが困難な方への支援を 答弁 支援方法を前向きに検討

質問 様々な理由でゴミ出しに困っている方がいらっしやいます。近所の方や家族に手伝って貰えない方にとっては切実な問題です。白浜町のような支援を。町長 高齢化が進むなか、支援が必要な方が増加傾向にあると予想できます。どのような形で支援していくのかを考えていく必要があります。関係各位と相談しつつ、前向きに検討して参ります。

くらし

質問 水道施設の老朽化への対応は
改善工事の調査・検討にかかりたい



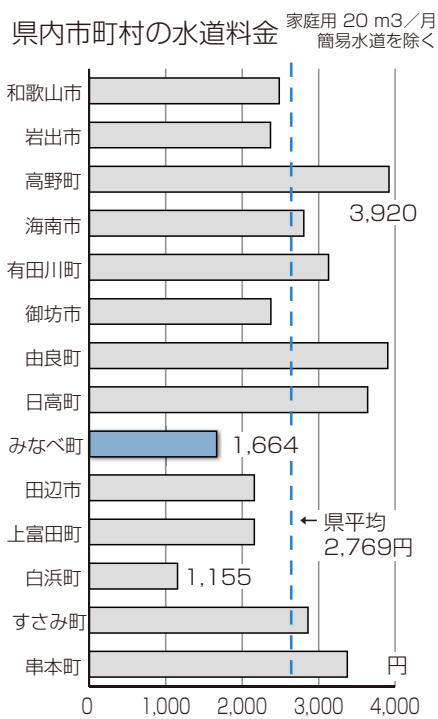
4円で、県内の簡易水道を除く23市町で2番目に低い。

③基金残高は平成29年末で3億1883万円、平成23、24年東部配水池の改善や中央監視システムの更新等で若干切り崩した。簡易水道では平成29年度末で2844万円。

①水道事業の運営は、会計上健全になされてきたか。
②当町の水道料金は安いと聞くが、どれほどか。
③水道基金の残高はどれほどか。

生活環境課長

①決算上、合併以降、上水道では平成24年度を除き黒字でその平均は2970万円、簡易水道では平均1070万円の黒字。
②水道料金は当町は166



①再質問 工事にはどれほどの額が必要になるか。資料では64億円だがこれは管路3ヶ所。旧町内に多い老朽

町長 現在耐震化済みなのは管路では約10%ほど、建物・施設関係では33ヶ所中

だけであり、その他の施設は含まれない。例えば、南部川河川敷にある浄水場は地震津波で水没の危険性があり、これを移転するなら用地取得、施設の建設、管路のつけかえ等相当な額になる。これらすべての合算でどれほどとなるか。

化した送配水管の調査設計、その他の建物等での耐震診断を行い、優先順位や工事方針を検討したい。
総工事費が仮に100億円だとして、毎年の償還額によつては20〜40年かかるだろう。まずは新年度予算に調査費用を計上したい。ちなみに、管路は消火栓とも関係する。消防設備の充実のためにも太いものに替

料金の値上げもやむを得ない

①再々質問 国庫からの補助金は3分の1と聞く。計算上わかりやすくするために仮に90億円だとし、国から30億円の補助、町では60億円が必要。基金が3億円ならば57億円が自前となるが、おそらく起債に頼ることになり、大変な額を背負うことになる。改めて聞く。県内最低ランクの水道料金について、今後見直すつもりかどうか。
町長 国からの補助以外は全額起債を予定し、後年度



南部川河川敷にある浄水場

にわたって順次償還することになる。その財源として、水道料金の値上げはやむを得ないのではないかと考えている。施設の耐震化等、一時的に経費が多額となる事業では一般会計の基金からの充当も考えられるが、全額というわけにはいかない。また、そもそも公営企業会計の在り方からも料金の値上げはやむを得ないのではないか。改善・更新費用を早急に調査し、皆様方にお知らせするとともに議会でご検討いただこうと思う。

防災

質問 答弁

災害時OB要請システム化を
順次相談し進めさせていただく



旧のあとの復興の段階でお手伝いいたたく部分として、システム化をしてみたいという思いで話をすすめているところなんです。そこに役場・看護師OBの方も含まれるということも一つの方法かと考えています。

質問 昨年は、台風20号、21号、24号と続き多大な災害被害が出た。復旧にも多くの方の協力と時間がかかった。災害時で知識や経験がある方の存在は心強いし早期復旧にもつながると思う。

そこで、災害時、役場職員・消防団・看護師OBの協力を要請してシステム化を図ってもらいたい。

町長 消防団OBについては、大規模災害があつて復

再質問 11月4日の防災訓練は初めて、避難行動要支援者名簿を活用しての要支援者の手助けを実施。参加人数3376人のうち要支援者の方が37名で登載者人数の5%ぐらいという結果。地域によって毎年変化のない訓練もある。

次回はもっと町ぐるみで取り組める訓練を考えていけないものか。

町長 過度にならずにできるだけ多くの方に、参加を

していただく避難活動を、町ぐるみで進めてまいりたい。ただそのためのシステム化については、順次相談し進めさせていただくと同時に、自主防災会の皆さま方とも相談させていただき防災に努めてまいりたいと思います。



防災拠点整備予定地

生活 質問 答弁

住民の理解を得るためには
疑問や不安に説明をしていく

質問 みなべ町新設こども園は、3園統合、開園は、2022年4月を目指すとの発表。

住民の理解を得るために丁寧の説明していきたいとあるが、具体的にはどのように進めていくのか。

教育長 日々の運営をお願いするのは、社会福祉法人イエス団「愛之園」です。

町や教育委員会が運営・指導に関与しながらの保育をしていきたいと考えています。

子ども・保護者・先生の不安感に対して、交流や細かな説明を持つことが必要だと考えています。

今回の3園統合などによる経費的なメリットを保育士の充実、人材面での充実に振り向けていって保育の質の向上に努めていきたいと思えます。

新たなこども園の保育理

念、保育指針、その他の詳細なことは各保育所の先生方と協議して決めていきたい。疑問や不安に対してはその時々に応じて適切に説明をしていきたいと思えます。

スケジュール表(予定)

- 各保護者会等説明会開催 2019年5月
- 建築工事 2020年7月
- 入所者現地説明開所準備 2021年9月
- 開園 2021年10月
- 開園 2022年4月



愛之園保育園



追 跡 調 査

議員からの一般質問や議会での議論の内容、各委員会
が提言した内容がその後どうなっているのか、町民の
皆さんの疑問に答えるコーナーです。

平成28年第4回定例会

問 医王寺頂上付近に避難所としての一定
の整備を。



医王寺に向かう現状の避難路

町長 避難路として道路整備の検討が望
ましい。

谷の部分を埋め立てれば広場が3ヶ所でき
ると想定している。

平成28年第4回定例会

問 災害発生時の住民の安否確認手段の検
討について



避難訓練の様子

町長 町職員については、双方向のやり
とりができる参集メールを導入し
ている。

自主防災組織を中心とした安否確認を推進。

結果、こうなりました



平成30年度の当初予算で整備に関
する予算をご承認頂き、現在、新た
な避難路としての整備計画のための
現地測量調査等を実施中でありま
す。

普段からの地域での隣近所への声か
けなどを、自主防災会と相談しなが
ら仕組みとして行えないかなどを検
討していきます。



「愛之園保育園」母体の法人

2/6 神戸市『イエス団』を視察！

報告 総務文教常任委員会

近畿地区を中心に地域福祉事業の拠点として保育園、こども園特別養護老人ホームなど様々な事業を展開

町立南部幼稚園・南部保育所・私立愛之園保育園の高台移転に伴う、新設「こども園」整備について、このほど町の基本計画が提出され、予定では2022年4月に幼保連携型認定こども園として開園する予定です。

なお、財政面で町の負担を少しでも有利に進めるために、今日の国の方針として福祉の分野には「民間活用」の推進の考えがあり、三園を統合し、民間の「愛之園保育園」に建設及び運営を託したいとのことであります。

よって今回、総務文教常任委員会は、愛之園保育園の親組織でありますイエス団（賀川記念館・神戸市）を訪れ調査いたしました。

賀川記念館は、1909年に始められた賀川豊彦氏とその仲間たちによる働きと

志を引き継ぎ、コミュニティセンターとして地域福祉に努め、平和を望み、共に生きる社会をつくることを目的として設立されました。

周辺地域の貧困者救済対策の取り組みを始め、暮らしを支える地域福祉に協同組合運動・労働運動・農林運動等々、弱い立場の人々や、痛みを持つ人々のために生涯をささげたとのことであります。

近年では保育園、幼稚園、認定こども園、障害児通所支援事業を数多く近畿圏内、兵庫13園、京都10園、大阪10園、和歌山1園（みなべ町）、奈良1園、徳島1園、香川5園の各県地域で乳幼児福祉教育に取り組んでいます。

それぞれの地域施設の独自性を尊重！アンケート調査でも運営に関して高い評価

議員から、「神戸市の公立保育所1ヶ所の運営を任されている、とのことですが、イエス団の宗教的な活動との関係、民間での運営に対する市民の評価はいかがか。」との質問に対して、二宮保育所園長イエス団の馬場一郎さんは、「神戸市から運営を受けるに当たって、基本的に宗教的カラーは出さず運営している。また、昨今民間に運営を移管した保育所のアンケート調査では、民間保育所の運営に関して高い評価がある。」とのこと。

また、「本部と愛之園保育園との関係は」との間では、「それぞれの各地域施設には独自性があるて生まれてきている。地域の主体性を認め合いながら、理念・ミッションは持つが、運営・ガバナンスはそれぞれの園が主体性を持つべき」との

ことでした。

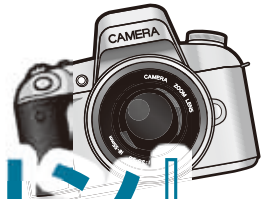
賀川記念館の施設内にある友愛幼児園も見学しました。

定数は120名である市の指針範囲ではプラス2割増は可とされているとのこと、現在139名の入所でした。



愛媛県八幡浜市みかんの里

2/7 宿泊・合宿施設『マンダリン』



報告 産業建設常任委員会

平成26年「西宇和みかん支援隊」(雇用促進協議会)を設立
 廃校を活用し宿泊施設「マンダリン」を
 スタート!

今、梅農家を中心に高齢化を理由に、労働力不足が一段と深刻化しています。

同じ課題に対していち早く労働力不足対策を進め大きな成果を上げている産地があります。今回、産業建設常任委員会は、愛媛県八幡浜市にある宿泊・合宿施設「マンダリン」を訪れ、全国屈指のみかん産地を支える援農システムの調査と施設の見学を行ってきました。

みかん農業者の65%が
 65歳以上!

同地区は、愛媛県内の温州みかん生産量のシェアが約39%、販売額約80億円、生産農家2400戸を誇る一大産地です。しかし、産地を支える農業者の65%が65歳以上を占め、10年後には80%を越える事が想定され、みなべ町の梅農家より

高齢化は深刻な状況でした。

同市ではこのままでは耕作放棄地・放任園・廃園が増大し生産量の減少、販売力の低下等で産地力が低下し、最終的にはみかん産地の崩壊につながるとして、平成26年に「西宇和みかん支援隊」(雇用促進協議会)を設立し、農繁期の労働力確保、担い手確保・育成・定着事業に着手しています。

その主な事業は、全国から労働者を確保する「みかんの里アルバイト」、北海道(富良野)・沖縄との3JA相互で情報を交換し労働力を確保する「産地間の連携」、近隣市町村の各種団体より土日祝日の有償ボランティアを募集する



「お手伝いプロジェクト」、近隣大学の連携によるボランティア・農業体験事業等を展開しています。

特にこうした労働者を確保するには、宿泊場所や交通手段の確保が急務となり、同市では廃校となった小学校を活用し、1億5千万円をかけて宿泊・合宿施設「マンダリン」(88人の宿泊が可能)として平成27年度にスタートしました。運営主体はJA西宇和で、利用者はみかんアルバイト、外国人農業研修者等となっています。

また、有償ボランティアの交通手段確保に松山市よりJA主体でシャトルバスを運行しています。

アルバイト350人の
 リピーター率は約40%!

直近のアルバイト確保の実績は、11月、12月を中心に約350人で、毎年のリピーター率は約40%となっています。今後の課題として、組織



宿泊施設

活動の主体は農家だとし、JAはあくまでサポート役に徹して、産地間の時給等の均一化、さらにアルバイトへのアンケート調査の実施を上げました。
 みなべ町でも同様に、労働力不足解決に向けた取り組みの一環として各生産者組織・JA・行政等が集まって、新たな組織結成が進められようとしています。
 今後、議会として今回の調査内容を参考にしながら注視していきたいと思えます。

産業建設常任委員会

平成30年12月12日に世界農業遺産の進捗状況調査を行いました。

平成31年1月28日に漁業関係者との意見交換を行いました。

世界農業遺産の進捗

平成30年12月12日、うめ課長、職員同席のもと、世界農業遺産の進捗状況についての調査を行いました。

課長、職員から平成27年の認定に始まり、専門部会の立上げ、ロゴマークの選定、活用プラン作成、梅マイスター養成講座、梅輸出プロジェクト、国際貢献事業、東アジア農業遺産学会、カレンダーの各戸配布等、進捗状況の概要説明をして頂きました。

主な質疑応答は

Q 住民提案型事業の費用は。事業内容は公表されているのか。

A 29年度は3件で50万円、30年度は6件で120万円です。公式ホームページに掲載しています。

Q ミツバチの生物多様性調査の内容は。

A 日本ミツバチの生態の解明、ミツバチによる生物多様性、梅への貢献度、

ミツバチの遺伝的多様性などを解明するため、ハチミツ中のDNAの分析等を行っています。

Q 町民に農業遺産の取組が浸透していないのでは。

A 活用プランやカレンダーを各戸に配布してPRしています。またワークショップメンバーや住民提案型事業を公募したり、住民を巻き込んだ取組を実施しています。

漁協との意見交換

平成31年1月28日、漁業関係者約40名の方々と意見交換を行いました。

まず密漁防止に対する委員会の取組状況についての質問がありました。「キャンプパーベキュー禁止条例を求める請願」が本議会で採択されたにも関わらず、町が制定を困難とした経緯を説明しました。その後の町の取組（監視カメラ5台を設置、看板を新設、チラ

シの配布等）を報告しました。それらの対応だけでは不十分ではないかと委員会では密漁防止につながる条例を制定する方向で検討中との説明をしました。

ただ法律の範囲内で抑止力がある条例を作ることが困難であること、漁場監視員に関しては基本的な事項を規定するだけに止め、関係者自らがルールを決め、運用して貰う必要があること

と、本議会へ上程は執行者である町の同意が得られることが前提であることをお伝えし、理解を頂きました。出席者からは、密漁は切実な問題、ゴミや汚物の放置も酷い、監視・注意は危険、コトが起らない対処を、密漁に厳格な地域とのイメージ定着が重要等関連した意見を多数頂きました。

その他、台風時のゴミ撤去等、災害時の作業に対する直接補助制度、堤防のかさ上げ、水門の改善、巻き網船の漁境界問題等の要望がありました。これらは担当課と協議しつつ解決していきます。

また、従来の漁では漁獲量が減少し先細りであることから、蓄養に力を入れている。ヒラメ等の放流やクエに似たクエタマ（クエとタマカリとかけ合わせた魚）の陸上での養殖、ヒジキの養殖等、漁協としての取組みを説明して頂きました。



みなべ少年野球クラブ

学童軟式野球全国大会で優勝!



全国優勝を町長に報告する「みなべ少年野球クラブ」のメンバー

ア
ラ
カ
ル
ト

四コマ漫画

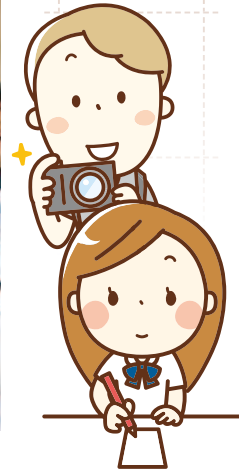
山びこ編



作 プラたん



全国優勝を決めた歓喜の瞬間!



2018年12月8・9日、全国から各代表12チームが集まり、横浜スタジアムで学童軟式野球全国大会が行われました。地元和歌山県代表として、南部少年野球クラブが激戦を勝ち抜き、出場しました。

一回戦では、愛知県代表チーム（優勝候補筆頭）と対戦し、なんとこの試合は7回裏まで、4対2とリードされていたが、「あきらめない心」をチームの合言葉に見事、サヨナラホームランで逆転勝ち。勢いにのり、2回戦から、北海道、東京、宮城等の代表を破り、見事初優勝を飾りました。

指導者である阪口好文監督からは、「日頃から“感謝の気持ち”、“あきらめない心”という言葉を中心に指導してきたが、今回の優勝で、言葉以上の財産（自信、代表としての誇り）を得たのは子供達だけでなく、同伴の父兄も同じだったのかもしれない」とのコメントを頂きました。

今回の大会出場に際して、同クラブチームは地元の梅干し商品を持参して、産地のPRにも一役買って頂きました。

ちょっと
気になる…
みなべ

の
あれ
あれ

南部高校『実習棟』の 工事急ピッチ!



南部高校の教育方針に沿って 「食と農業」に関する専門知識や、技術を学ぶ!

今、南部高校では新施設の建設が急ピッチで進んでいます。そこで、同高を訪れ校長より今回の実習棟建設にかける思いを聞いて来ました。

「実習棟の完成は、これからの南部高校にとって、非常に重要な局面を迎える事になる。生徒達の進路を指導するにあたり、スペシャリストを多く育成し、又それぞれの知識を学び、地域農産業への従事者を多く育てる。特に、地元産の梅を用いた、梅ジャム作り、梅料理の研究の設備が整い、完成されれば一般の方も利用できる、オープンな施設にしたい」と答えました。2年前から、園芸・加工流通・食文化探究の3つのコースを創設し、それぞれのコースの特徴を生かしながら、これからの社会に対応できる人材を育成し、最終的に地元産業の活性化につながる教育環境に力を入れています。

完成は、今年の7月を予定しており、総事業費は4億1,750万円(税別)です。

3月議会 予告

3月に町議会定例会を開催します。

3月6日(水)開会(予定)

お問い合わせは 議会事務局 (☎ 72-1334) へ

みなべ町議会だより No.54

平成31年3月1日発行

発行 みなべ町議会

編集 議会広報特別委員会

〒645-0002

和歌山県日高郡みなべ町芝 742

TEL 0739-72-1334

Fax 0739-72-1335

編 集 後 記

2019年・新しい年とともに、議会も議会だよりも新体制でスタートしました。

広報特別委員会の新メンバーの意気ごみは「さらに親しみやすい議会だよりを作ろう!」をコンセプトにとりくんでいきます。

議会は、町民のくらしや生活から出る声を、しっかりと聞いて町政への反映や政策提言に繋げていきます。

広報特別委員会 委員長

池田三千留